

学校法人佑愛学園
愛知医療学院短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

愛知医療学院短期大学の概要

設置者	学校法人 佑愛学園
理事長	丹羽 治一
学 長	横尾 和久
A L O	加藤 真夕美
開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日
所在地	愛知県清須市一場 519

<令和 5 年度入学定員（令和 6 年度募集停止）>

設置学科及び入学定員

学科	専攻	入学定員
リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40
リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	リハビリテーション科学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知医療学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和5年7月20日付で愛知医療学院短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「佛心尽障」は、「知恵と慈しみの心を持って障がいをもつ人々の心身を広く支える」ことを表し、ウェブサイトなどを通じて公表するとともに、創立記念式典では、理事長や学長から学生、教職員に対して講演等を行っている。

地域社会の発展に寄与することを目的に、清須市や海部郡大治町と官学連携協定を結び、「清須市民げんき大学」などの地域貢献事業を実施し、地域住民を対象にリハビリテーション関連の講話や運動指導等を行っている。また、学生が授業の一環として参加し、実践的な体験を通じて人間性やコミュニケーション能力を養う機会としている。

学科及び各専攻課程の教育目的は、建学の精神に基づいて定められ、定期的な確認が行われている。専攻課程ごとの学習成果は、医療人になるための専門知識の修得と社会人基礎力を養うことを骨子とする教育目的に基づき、5項目を定めている。三つの方針は一体的に定められ、「教学関連委員会」が卒業認定・学位授与の方針に基づく科目の配置等の議論・検討を行っている。

自己点検・評価委員会を中心に、組織的な点検・評価活動を行い、定期的に自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。学習成果の査定についてはアセスメントポリシーを定め、PDCAサイクルの一環として、「IR・情報課」が学習成果のデータ収集と分析を行い、その結果を「FD&SD研修」に活用している。

卒業認定・学位授与の方針は建学の精神及び教育理念に基づき定められ、社会的通用性を有している。教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応している。シラバスには、学生が主体的に学べる授業計画を記載し、学習成果に即した到達目標・評価基準や必要な授業外学習時間等を設定している。職業教育の教育課程は充実しており、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを用いて科目の編成を行っている。ただし、評価の過程で、1年次の授業科目のうち学期をまたいで単位認定している科目があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。入学者受入れの方針は学習成果に対応し、学生募集要項等に明記している。

学習成果の査定は、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの三段階で行い、質的デ

ータ・量的データを用いて測定・評価を行っている。卒業生へのアンケート及び、卒業生の進路先を対象とした調査も行っている。

学生の学習成果獲得状況等の情報は教授会等で共有し、保護者との個別懇談会を実施し、情報提供を行っている。事務職員は、キャリア支援課、教育研究推進課を中心に、学生の学習成果獲得状況の把握に努めている。

学習アドバイザーは定期的に学生との面談を実施し、学習方法のアドバイスや全般的なサポートを担当している。生活面でも学習アドバイザーが窓口となり、学年担当教員等と協力し支援に取り組み、また、非常勤教員を含めたオフィスアワーの設定や公認心理師によるカウンセリングなどを実施している。就職支援は、学習アドバイザーとキャリア支援課が協働し行っており、就職状況はキャリア支援課で把握・情報共有を図っている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき配置され、専任教員の採用・昇任は、教員選考規程等に基づき行っている。研究倫理を遵守するための定期的な研修を毎年実施している。研究成果を発表する機会として、紀要を発行し、研究業績はウェブサイトで開催している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館棟にはラーニング・コモンズ等を設置している。また、教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行う講義室・演習室・実習室は適切に整備され、施設設備等の維持管理は、経理規程・固定資産及び物品管理規程などに基づき実施している。火災・地震対策には自衛消防隊を編成し、避難訓練を行い、緊急時に備えた AED やヘルメットを設置し、非常用物資として、防災毛布・食料・衛生用品などを備蓄している。

技術的資源に関しては、教育課程編成・実施の方針に基づき、ハードウェア・ソフトウェア等の保守管理を行い、学校施設管理委員会が技術的な支援を行っている。主要な教室には、授業のオンライン配信ができる環境を整えている。

財務状況について、学校法人全体で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっているが、短期大学部門では過去 3 年間で収入超過となっている。なお、令和 6 年度の学生募集を停止している。

理事長は、創立時から理事として学校法人運営に携わり、建学の精神を継承するとともに、学校法人を代表し、その運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として機能している。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき構成されており、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

学長は、これまでの教学・臨床経験を生かし、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、規程に基づき教授会を運営し、教学運営の最高責任者として、教育研究上の審議機関である教授会の意見を参酌して最終判断を行っている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数の評議員で構成しており、理事長を含め役員との諮問機関として運営している。ただし、評価の過程で、評議員会において「役員及び評議員の報酬等規程」の変更等が諮問されていないという、早急に改善を

要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教育情報や財務情報を含めた学校法人の情報は、ウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 清須市との官学連携事業の基幹となる「清須市民げんき大学」は清須市の介護予防普及啓発事業の一端を担っており、「げんき大学同窓会」は卒業生の現状等に関する会報誌「げんき広場」を発行している。さらに地域のニーズに基づき、海部郡大治町との連携協定による「すこやか元気塾」や「はじめての元気あっぷ教室」、企業との連携による実証研究、短期大学独自事業の地域清掃活動「きよすクリーンアップ作戦」や出前授業などを展開し、教職員と学生の協働による地域貢献活動に取り組んでいる。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定レベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでおり、「IR・情報課」においては学生の学習成果の獲得状況に係る情報収集・分析・結果の共有を行い、教育の向上・充実のための PDCA サイクルが機能している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生による授業評価アンケートについては、FD&SD 委員会が設問内容の見直しをはじめ、アンケートの実施、授業評価レポートの作成までを担っており、教育内容の改善に努め、また、科目ごとにまとめられた授業評価レポートはウェブサイトで公表している。
- 入学予定者を対象とする入学前教育が充実しており、数日にわたる「入学前スクール」、「新生ガイダンス」を行った後、「プレースメントテスト」を実施し、短期大学での学びへの円滑な導入教育・初年次教育に配慮している。また、その成果は「入学者アンケート」結果に表れており、多くの学生が入学者受入れの方針を理解し入学している。

- 「functional GPA」を導入し、様々な場面で活用し、学生に対しては成績評価の細かな差異を明確にすることで、学習活動のモチベーション向上につなげている。

[テーマ B 学生支援]

- 学習アドバイザーと学年担当・授業科目担当等の教員が学生一人ひとりの情報を共有し、教職員全体で学習成果の獲得に向けた学生支援システムを構築している。学習・生活支援では、学習アドバイザーが基礎学力の不足する学生の補習授業や学生相談窓口などを担当している。また学生の希望によりアドバイザーの変更を可能とし、非常勤教員を含めたオフィスアワーの設定・公認心理師によるカウンセリングなどにより柔軟な学生対応に努めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究倫理を遵守するための取組みとして、毎年対面方式で教職員向けのコンプライアンスに関する研修会を開催している。欠席者に対しては当日配布資料を供覧の上、資料の確認アンケートを実施し、フォローアップを確実にしている。

(2) 向上・充実のための課題

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、1年次の前期科目のうち再試験で不合格になった科目について、再履修することなく学年末に「特別試験」を行い、単位を認定している科目があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証に、より一層取り組まれない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員会において「役員及び評議員の報酬等規程」の変更などの重要事項が諮問されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切な学校法人運営に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「佛心尽障」は、「知恵と慈しみの心をもって障がいをもつる人々の心身を広く支える」ことを表し公共性を有しており、ウェブサイト等で公表するとともに、教授会などにおいて確認・共有している。創立記念式典では、理事長、学長より学生、教職員に対して沿革や建学の精神及び教育理念等について講演等を行い、また、建学の精神の校舎内への掲示などで学内外に表明している。

地域・社会貢献として、地元清須市や海部郡大治町と官学連携協定を結び、「清須市民げんき大学」・「すこやか元気塾」など健康をテーマとする地域貢献事業を実施している。「清須市民げんき大学」における運動実技の指導には授業の一環として学生も参加し、実践的な体験を通じて人間性やコミュニケーション能力を養う機会にもなっている。

建学の精神に基づき、学科及び各専攻課程の教育目的・目標は確立しており、定期的な確認を行っている。学習成果は、医療人になるための専門的知識の修得とともに、社会人基礎力となる人間性やコミュニケーション能力を養うことを骨子とする教育目的に基づき、専攻課程ごとに 5 項目を定めている。「学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート結果報告書」では、学習成果に関する学生の理解度の改善がみられるなど、学生への周知が図られている。

三つの方針を一体的に定め、「教学関連委員会」において卒業認定・学位授与の方針に基づく科目の配置等の議論・検討を行っている。また、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、附属クリニック・デイケアセンターなどと連携し、臨地実習を行うなど、教育活動を行っている。三つの方針は学修の手引きやウェブサイトなどを通じて、学内外に表明している。

自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会を設置するとともに、「学長・副学長会議」の下に位置付け、組織的な自己点検・評価活動に取り組んでいる。2年に一度、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。自己点検・評価を継続し改善につなげる姿勢は、三つの方針などの見直しなどからも確認することができる。

学習成果を焦点とする査定については、アセスメントポリシー（「学修成果」の評価の方針）を定め、各種指標を用いて内部質保証に資する PDCA サイクルの構築に努めている。「IR・情報課」を中心に学習成果の獲得状況に関する収集・分析を行い、教育の質の向上を目指した FD&SD 研修会などを行っている。本協会の内部質保証ルーブリックにおいて

一定レベルを満たし、全教職員が教授会や委員会を通じて内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は建学の精神及び教育理念に基づき示され、社会的に通用性がある。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。シラバスは、学生が主体的に学習に取り組めるよう授業計画が記載されており、学習成果に対応した学習到達目標と評価方法の対応関係を科目ごとに明示するなど工夫が図られている。また、年間において履修登録できる単位数の上限を学則及び履修規程に定め、単位の実質化を図っている。教養教育は幅広く深い教養を培うように編成され、医療人育成を目的とした職業教育に関する実践的な科目が充実している。カリキュラムマップで科目と卒業認定・学位授与の方針との関連を明示するとともに、カリキュラムツリーにより学習の順序性に配慮した科目の編成を行っている。なお、1年次の前期科目のうち再試験で不合格になった科目について、再履修することなく学年末に「特別試験」を行い、単位を認定しているケースがあった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

入学者受入れの方針は学習成果に対応して定められ、学生募集要項に明記している。「学力の3要素」を選考基準として、高等学校調査書・学力試験・面接調査等により総合的に評価し、入学者選抜を行っている。学習成果は卒業認定・学位授与の方針に対応しており、アセスメントポリシーで定めた機関レベル・教育課程レベル・科目レベルにおいて測定可能になるよう定められている。学習成果の獲得状況は量的なデータだけでなく、質的データによる測定に取り組んでいる。

卒業生の進路先を対象に、毎年度アンケート調査を実施するとともに、毎年、卒業後約5か月を経過した8月には、卒業生を対象としたアンケート調査を行い、授業科目やその内容等の改善に活用している。

学生の成績等の情報は、専攻会議や教授会で共有し、学習成果の獲得状況を把握しており、保護者との個別懇談会を開催し、学生の学習状況等について情報提供を行っている。事務職員は、キャリア支援課、教育研究推進課を中心に、学生の学習成果獲得状況の把握に努めている。

入学予定者を対象とする入学前教育「入学前スクール」により、入学後の学習や学生生活への円滑な接続に配慮し、入学後の「新入生ガイダンス」では、学修の手引き等を配布し、教育課程や履修登録等の学習指導やチームビルディングを目的とした「スタートアッププログラム」を行っている。学習アドバイザーは学生面談を定期的実施し、学習方法の助言や入学から卒業までの指導を行い、学年担当教員や各種担当教員と連携した組織的な学習支援体制を構築している。

生活支援では、学習アドバイザーや学年担当教員が学生相談窓口を担当している。また学生の希望によりアドバイザーの変更を可能とし、非常勤教員を含めたオフィスアワーの設定や公認心理師によるカウンセリングなどの実施により、多面的で柔軟な学生対応に努め、学生の健康管理は健康管理室が担当している。経済的支援として学内奨学金の充実を図り、前年度成績優秀学生を対象とする特待生制度では授業料免除の支援を行っている。

就職支援は、学習アドバイザーとキャリア支援課が協働し行っており、卒業時の内定・就職状況はキャリア支援課で把握・情報共有を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき教員が配置されている。専任教員の採用・昇任は、教員選考規程、教員資格審査基準等に基づき行われている。研究倫理を遵守するための定期的な研修を実施し、研究を行う環境として、全ての専任教員に個別の研究室を設け、研究成果の発表の機会として、紀要を発行し、研究業績等についてはウェブサイト公表している。教員の大学院進学を推奨し研究業績の積み上げを図っており、科学研究費補助金の獲得実績もある。FD活動については、FD&SD委員会規程に基づきFD&SD委員会を設置し、研修会等を企画・開催し、授業・教育方法の改善を図っている。

事務組織は、規程により、部門担当責任者を明示し、事務担当者の役割・責務を明確にしている。SD委員会規程及びFD&SD委員会規程に基づき、学内研修会が定期的開催され、資質・能力向上の取り組みが行われている。教職員の就業は、就業規則等の関連規程に基づいた勤怠管理システムを導入し、適切に管理している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育室を有し、官学連携協定に基づき市内の運動場や体育館も利用している。図書館には、アクティブラーニングエリア（ラーニング・コモンズ）と図書閲覧・学習スペースがあり、1階には学生ホールを設置している。教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を適切に整備している。

施設設備は、経理規程・固定資産及び物品管理規程・施設使用規程に基づき、維持管理を行っている。火災・地震対策については、自衛消防隊組織を編成し、附属クリニックと合同で全学的な防災訓練を年2回実施している。また、緊急時に備えたヘルメットやAEDを準備し、非常用物資として、防災毛布・食料・衛生用品などを備蓄している。

技術的資源に関しては、教育課程編成・実施の方針に基づいて、施設設備、ハードウェアやソフトウェアの保守管理を行い、学校施設管理委員会が技術サービス等の紹介や導入の支援を行っている。また、学生貸出用ノートパソコンは図書館と学生支援室において管理し、使用環境を一定に保ちシステム管理を行っている。主要な教室には、授業のオンライン配信が可能なICT環境を整えている。

財務状況について、学校法人全体で過去2年間の経常収支が支出超過となっているが、短期大学部門では過去3年間で収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は創立時から理事として学校法人運営に携わり、学校法人の代表として、その業務を総理している。また、各種会議体を通じて情報共有を図るなど、リーダーシップを発揮し、学校法人の発展に寄与している。理事会は寄附行為に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として運営を行っている。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき、構成されており、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有

している。

学長は、医師免許を有し、臨床及び教学経験・学識が豊富であり、短期大学及び併設大学の運営全般のほか、常務理事として理事長を補佐し、教育研究に関する業務や学校法人に関わる総務・財務・人事に関する業務等を総括している。学長は、規程に基づいて教授会を開催し、教学運営の最高責任者として、短期大学の研究教育上の審議機関である教授会の意見を参酌して最終判断を行っている。また、学長は学長選考規程に基づき選任されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数の評議員で構成しており、理事長を含め役員との諮問機関として運営している。なお、評議員会において「役員及び評議員の報酬等規程」の変更などの重要事項が諮問されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教育情報及び財務情報を含めた学校法人の情報は、ウェブサイトにおいて公表・公開している。